令和4年4月15日

保護者　様

茨木市立中条小学校
校 長　　近藤　祐明

令和4年度　学校徴収金について

春暖の候、保護者の皆様方におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。
また、日頃は本校教育の発展のために多大なご協力を賜りまして、心よりお礼申しあげます。
標記の件について、学校で必要となる諸費用には、学校徴収金（教材費等）があります。
学校徴収金は本校の教育目標を達成するための財源で、学校教育活動に直接必要なものや、児童に直接還元されるものの費用です。保護者の皆様よりお預かりし、厳正かつ有効に執行します。
これらの集金につきましては、茨木市では金融機関での自動振替による徴収となっております。下記の方法とおり集金いたしますので、よろしくお願いします。

記

1．学校徴収金の種類

費目		使途
学校徴収金	教材費	テスト・ドリル・実験キット類の学習教材等
	校外活動費	遠足・社会見学・野外活動の交通費・宿泊料・見学料等
	修学旅行費　※	6年修学旅行の交通費・宿泊代・見学料等
	日本スポーツ振興センター掛金	災害共済給付制度の掛金
	芸術鑑賞費	観劇・音楽鑑賞代
	調理実習代	調理実習食材費（※欠席者の返金はできません）
	卒業アルバム代　※	6年卒業アルバム費

2．学校徴収金の年間集金（予算）額について

学校徴収金につきましては、自動振替により集金いたします。

取扱銀行　≫ ゆうちょ銀行

振替日　≫ 右記のとおり　**★初回は4月22日（金）の集金になります。**

振替日の前日までに貴口座に入金していただきますよう、よろしくお願いいたします。

振替手数料 ≫ 学校徴収金の各費目について、

1件につき手数料10円のご負担をお願いいたします。

返金手数料 ≫行事等の欠席などで 返金が生じた際、返金システムにより自動振替登録口座へ返金を行います。**返金額から手数料66円のご負担をお願いいたします。**

振替ができなかった方、転入等により口座登録が間に合わなかった方は、振込依頼か集金袋をお渡しします。

3. 学校徴収金の集金額・集金時期について

＜学校徴収金　月別集金額一覧＞

学年	振替月	5月	9月	2月	年間集金額
	費目＼振替日	4月22日(金)	9月20日(火)	2月20日(月)	
1年	学校徴収金	8,000	2,000		10,000
2年	学校徴収金	8,000	2,000		10,000
3年	学校徴収金	10,000	3,000		13,000
4年	学校徴収金	10,000	6,000		16,000
5年	学校徴収金	10,000	6,000		16,000
	修学旅行積立		25,000		25,000
	計	10,000	31,000		41,000
6年	学校徴収金	10,000	7,500		17,500
	修学旅行積立・卒業アルバム費	25,000	※ 6,500		31,500
	計	35,000	14,000		49,000

※ 修学旅行費及び卒業アルバム代

令和5年度実施分の修学旅行費は5年時に積立をします。
現在6年生の修学旅行費は昨年度の9月に集金しました。(25,000円)
修学旅行費の残金は6年の卒業アルバム代に当てさせていただきます。

◇ 学校徴収金　年度当初に学年毎の年間購入予定物品・予定金額等を裏面に掲載しています。
物価上昇による教材費の値上がり等により計画より集金が必要な場合
調整月2月に追加集金します。

◇ 給食費　茨木市の学校給食費は公会計になっております。
詳細は市役所のホームページをご覧ください。
単価(低・中・高)×実施回数が、翌月27日に市の口座へ自動振替されます。
『茨木市学校給食申込書』やその他給食関係書類は学校へ提出してください。

※ 教材費・給食費の口座変更を希望される方は本校事務室までご連絡ください。

自動振替の手続きやその他ご不明な点がございましたら、中条小学校までご連絡ください。

中条小学校事務室　072-622-2729